

地 活 協 レ ポ ー ト

令和 5 年 5 月

東 淀 川 区 役 所
地 域 課 (地 域)

06-4809-9509

tm0011@city.osaka.lg.jp



■大隅東・100円喫茶(4月15日)

大隅東地域の100円喫茶が4年ぶりに再開されました。当日はあいにくの雨だったにもかかわらず、席はすぐに埋まってしまいました。スタッフの皆様は「4年ぶりですね」と声をかけても、「そう?もうそんなになる?」と全くブランクを感じさせない動きで手際よく作業されていました。

今回の大隅東地域の100円喫茶のように「〇年ぶり」に再開する事業がはじまっている一方、コロナ禍で事業が中止・休止したまま再開できていない事業もあります。どのようになれば再開できるのか、それとも新しい事業を実施するのか、地域課もぜひいっしょに考えたいと思います。



■淡路・子育てサロン(4月14日)

淡路地域で子育てサロンが行われました。実施場所はこれまで西淡路小学校や淡路中学校など、学校施設内でしたが、令和5年度からは新しく建てられた「淡路福祉会館」になりました。

実施場所が変わるといこうとで利用者にどのように周知するのかと思いましたが、

Instagram(下記のQRコードから読み取ってください。)



館の地図を投稿されました。

Instagramは「20代〜40代の6割以上が利用し、LINEに次いで利用率が高い(※)」という特徴があります。

今回、子育てサロンの告知をInstagramで行ったことで利用者は迷うことなく会館にたどり着くことができたのかもしれない。

※引用元…総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」



◆地域課からのお知らせ

■地活協実務者勉強会を開催します。

新年度が始まり、新たな役員や事業担当者を迎えられるなど、新たなメンバーが加わっての事業運営が始まった地域もあるのではないのでしょうか。

また、地活協設立10年が過ぎ、補助金要綱や認定要件など、地活協運営に関わる様々なルールについても、引き継ぎや再確認が必要です。

そこで今年度、地域課として「地活協実務者学習会」を開催し、

「補助金要綱の読み方」

「地活協認定要件・地活協の機能」

「次年度計画の立て方」

「事業の引き継ぎ」

など、地活協事務や団体運営の基礎について、説明させていただきます。

参加ご希望の方は、地活協会長宛にお送りしたチラシ(表裏)をご覧ください、各地域担当職員まで、お申込みください。

地活協 実務者 学習会

東淀川区役所
地域課

